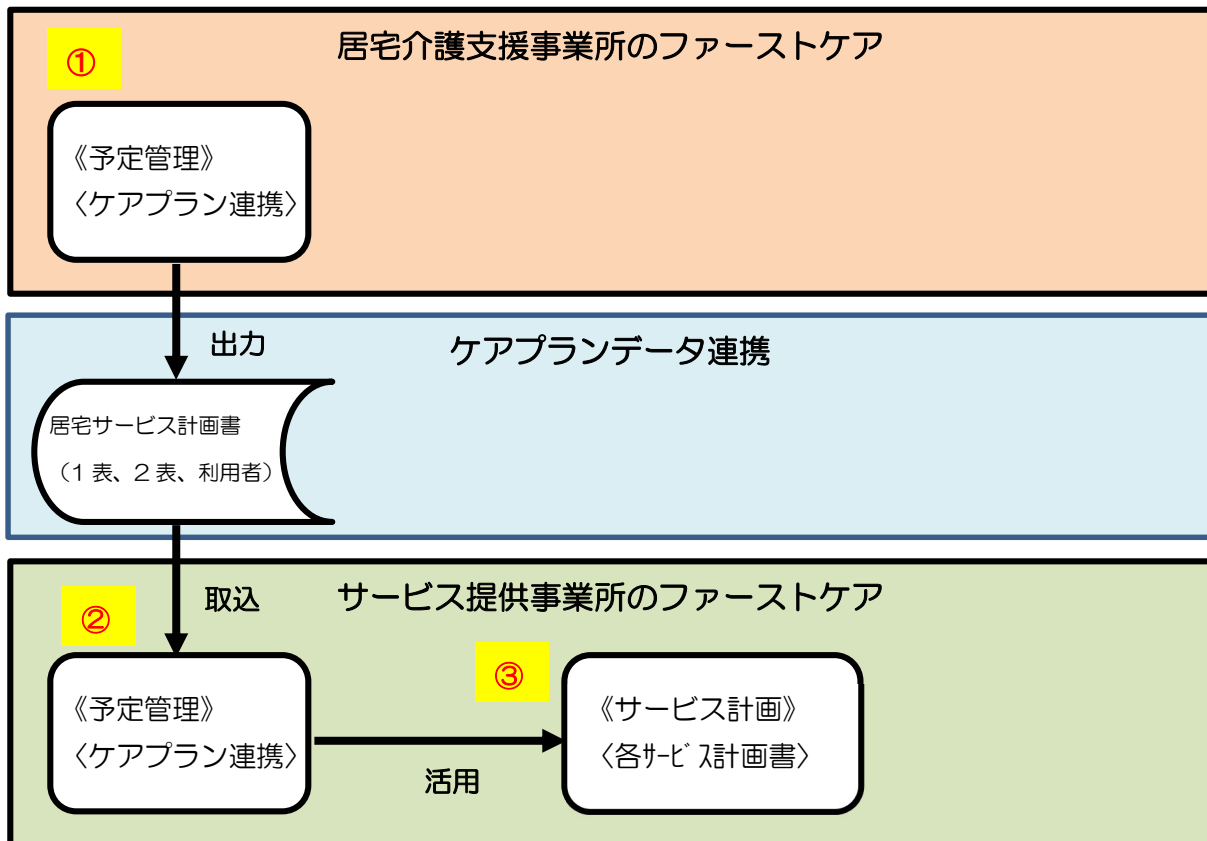


居宅サービス提供版・施設版 居宅サービス計画書の連携について

ケアマネさんが作成した居宅サービス計画書（1表、2表）をケアプランデータ連携で受け渡し、サービス提供事業所ではサービス計画書作成時にその内容を活用できるようになりました。下図では居宅介護支援事業所・サービス提供事業所ともファーストケアをお使いの場合を例にしていますが、実際は相手の事業所がファーストケアではない場合もあります。受け渡しする居宅サービス計画書データは共通ルールで作られているので連携が可能です。

※「サービス提供事業所」は、居宅サービス提供事業所、施設サービス提供事業所の総称です。画面イメージは居宅サービス提供版ですが、施設版も操作は同様です。



NO.	業務	機能	ファーストケアの画面遷移
①	支援	サービス提供事業所へ渡す居宅サービス計画書（1表）、（2表）、利用者補足情報を出力します。	《予定管理》 〈ケアプラン連携〉
②	提供	居宅支援事業所から受け取った居宅サービス計画書（1表）、（2表）、利用者補足情報を、ファーストケアに登録された利用者情報と紐づけながら取り込みます。	《予定管理》 〈ケアプラン連携〉
③	提供	連携した居宅サービス計画書を表示し、各サービス計画書（訪問介護サービス計画書や通所介護サービス計画書など）を作成するときに活用できます。	《サービス計画》 〈各サービス計画書〉

【ケアプランデータ連携で取り扱う CSV ファイル】

CSV ファイルは内容により命名規則があり、準拠していないと連携できません。ファイル名は変更しないでください。

居宅介護支援事業所からサービス提供事業所へ連携する居宅サービス計画書情報	
①利用者補足情報	UPHOSOKU_000000_送信元事業所番号_送信先事業所番号_出力日時.csv
②居宅サービス 計画書（1表）	UP1KYO_送信元の事業所番号_送信先の事業所番号_出力日時.csv
③居宅サービス 計画書（2表）	UP2KYO_送信元の事業所番号_送信先の事業所番号_出力日時.csv

※①、②、③のファイルは必ず3ファイルセットでアップロードします。

【ケアプランデータ連携システムと受け渡す CSV ファイルの保存場所】

ファーストケアから出力した CSV ファイル（居宅介護支援事業所）、ファーストケアへ取り込む CSV ファイル（サービス提供事業所）の保存場所は利用票や提供票（実績報告）の保存場所と同じです。規定のフォルダ以外に保存された CSV ファイルはファーストケアへ取り込みできません。

ケアプランデータ連携システムへアップロードする CSV ファイル 【居宅介護支援事業所】
C:¥Users¥（パソコン名/ユーザ名）¥Documents¥ケアプランデータ連携¥CSV 出力用
ファーストケアで出力操作を行うと、このフォルダ下に送信元事業所番号¥出力日時¥送信先事業所番号フォルダを作り、サービス提供事業所へ渡す②居宅サービス計画書（1表）、③居宅サービス計画書（2表）、①利用者補足情報の CSV ファイルを作成します。
ケアプランデータ連携システムからダウンロードした CSV ファイル 【サービス提供事業所】
C:¥Users¥（パソコン名/ユーザ名）¥Documents¥ケアプランデータ連携¥CSV 取込用
このフォルダに保存された②居宅サービス計画書（1表）、③居宅サービス計画書（2表）、①利用者補足情報を取り込みます。 ※取り込んだファイルは C:¥Users¥（パソコン名/ユーザ名）¥Documents¥ケアプランデータ連携¥CSV 取込用¥取込済フォルダ下に自動的に移動します。

**\*\*重要\*\*** 既に利用票（提供票）・別表を連携している場合は不要です。

サービス提供事業所ではじめて連携データを受け渡すときは、必要なフォルダを作成するために、《予定管理》〈ケアプラン連携〉の右下[連携データ取込]をクリックします。取込用フォルダを作成するメッセージが表示されたら[OK]をクリックしてください。

【機能詳細】

1. 居宅サービス計画書データの取り込み

①ケアプランデータ連携システムからダウンロードした居宅サービス計画書（1表）、（2表）、利用者補足情報 CSV ファイルを CSV 取込用フォルダに保存します（必ず3ファイルセットで保存します）。

C:\¥Users¥（パソコン名/ユーザ名）¥Documents¥ケアプランデータ連携¥CSV 取込用

- 居宅サービス計画書（1表） UP1KYO\_送信元の事業所番号\_送信先の事業所番号\_出力日時.csv
- 居宅サービス計画書（2表） UP2KYO\_送信元の事業所番号\_送信先の事業所番号\_出力日時.csv
- 利用者補足情報 UPHOSOKU\_000000\_送信元事業所番号\_送信先事業所番号\_出力日時.csv

②《予定管理》〈ケアプラン連携〉の右下 [連携データ取込] ボタンをクリックすると、連携データに含まれる保険者・被保険者番号とファーストケアの利用者情報を紐づけながら①のファイルを取り込みます。

取込日時	事業所番号	対象年月	作成元事業所番号	作成元事業所名	連携対象データ	取込対象人数	注意対象	詳細
令和05年06月19日 16時05分41秒	1300000012		1300000043	ファーストケア福祉サ	居宅サービス計画書		1	確認
令和05年06月19日 16時05分17秒	1300000151	令和05年05月	1400000010	事業所未登録	利用票・別表		1	確認
令和05年06月19日 16時03分47秒	1300000151		1300000043	ファーストケア福祉サ	居宅サービス計画書		1	確認
令和05年06月19日 15時15分47秒	1300000012		1300000043	ファーストケア福祉サ	居宅サービス計画書		1	確認

取込履歴は利用票・別表と居宅サービス計画書の取込履歴が混在しますが、上部の「取込対象」で絞り込みできます。

※居宅サービス計画書は保険者＋被保険者番号＋計画作成（変更）日で識別します。既に取り込んだ居宅サービス計画書と計画作成（変更）日が同じ連携データを取り込むと、前回取り込んだ居宅サービス計画書を削除して、再度取り込みます（常に最新の居宅サービス計画書になります）。

- ③取り込んだ結果はケアプランデータ連携取込管理画面に表示します。「注意対象」はファーストケアの利用者情報と紐づけできなかった人数を表示します。「確認」をクリックすると取り込んだ利用者名や紐づけできなかった方の被保険者番号などが確認できます。

	利用者名	利用者名	担当名	作成事業所番号	作成事業所名	保険者番号	被保険者番号	更新
1	利用者不明			1300000043	ファーストケア福祉サービス	132092	1320920005	更新
2	新 03利用者	新 03利用者	居宅 職員2	1300000043	ファーストケア福祉サービス	132092	1320920003	
3	新 04利用者	新 04利用者	居宅 職員2	1300000043	ファーストケア福祉サービス	132092	1320920004	
4	新 08利用者	新 08利用者			ファーストケア福祉サービス	132092	1320920008	
5	新 12利用者	新 12利用者			ファーストケア福祉サービス	132092	1320920012	

「更新」をクリックすると紐づけできない原因を表示し、手動で紐づけすることができます。

※紐づけできなかった原因に対処することで、手動で紐づけして連携データを正しく更新することができます。対処方法と手動で紐づける操作は下記「ケアプランデータ連携\_利用者・事業所の特定操作について（ケアプランデータ連携\_利用者事業所特定処理.pdf）」をご確認ください。

[https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/fcdownload/PDF/CPLinkage\\_Phase2.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/fcdownload/PDF/CPLinkage_Phase2.pdf)

こんなときは

連携データの利用者とファーストケアの利用者が紐づけできない原因は次のとおりです。

- ①ファーストケアに利用者情報や被保険者証が登録されていない。
- ②ファーストケアに登録された利用者の保険者、被保険者番号が違う。  
(居宅介護支援事業所が間違っている場合もあります)
- ③ファーストケアに保険者+被保険者番号が同じ利用者が複数登録されている  
(月途中に保険者変更や生保単独ご利用者様が65歳になられた場合など)。

## 2. 居宅サービス計画書データの活用

各サービス計画書を作成するとき、データ連携した居宅サービス計画書の内容を表示し、必要な項目をコピー&貼り付けで活用できます。便利な「履歴貼り付け」機能もご案内します。

### ①データ連携した居宅サービス計画書の表示

《サービス計画》〈各サービス計画書〉画面を表示すると、上部の利用者情報を表示する欄に「CP（ケアプランの略称）」ボタンを表示します。サービス計画書を表示もしくは作成中に「CP」をクリックすると、データ連携した利用者の居宅サービス計画書を表示します。

通所介護サービス計画書、栄養ケア計画書の旧方式画面では「CP」ボタンは表示されません。

6月12日 16:37 ← → お知らせ 利用者情報 アセスメント サービス計画 予定管理 日常業務 実績管理 請求管理 各種登録情報 維持管理 ? 提

TOP 訪問介護 訪問看護 褥瘡管理 療養管理 通所介護 通所リハ リハビリ 福祉用具 経過記録 一覧表示

氏名: 新 03利用者 男性 68歳 認定有効期間: 令和03年02月01日~令和06年01月31日 申請区分: 認定済(新規) 担当: 居宅 職員2

CP 新規 保存 印刷 削除

基本情報作成日: 01 令和05年06月12日

基本情報 利用者状況記録 訪問介護計画書 訪問介護指示書 訪問介護評価書

### 居宅サービス計画書 (1)

ケアプランデータ連携: 居宅サービス計画書

利用者名: 新 03利用者様 被保険者番号: 1320920003

計画作成(変更)日: 令和05年06月13日 初回計画作成日: 令和05年05月31日 計画書区分: 口初回 口紹介 継続

認定日: 令和03年02月01日 認定の有効期間: 令和03年02月01日~令和06年01月31日

計画作成者: 居宅 職員2

計画書(1) 計画書(2)

過去にデータ連携した居宅サービス計画書と表示を切り替えます。

計画書(1)と計画書(2)の表示を切り替えます。

利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果

本人: 本当は家で生活してほしい。家族(長女): これ以上の利用者及び家族の負担を軽減してほしい。そしてショートステイに行って家族の負担を軽減されたいです。

介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定

なし

総合的な援助の方針

いろいろな人との交流や行事参加などで、ご本人の役割と生きがいを再び取り戻してもらえるように努めてまいります。また介護されているご家族の負担を軽減することで、夫婦ともに安心して笑顔で毎日過ごせるように支援していきます。

【緊急連絡先】  
長女携帯電話: (TEL: 000-000-0000)

生活援助中心型の算定理由 ○1. 一人暮らし ○2. 家族等が障害、疾病等 ○3. その他

### 居宅サービス計画書 (2)

ケアプランデータ連携: 居宅サービス計画書

利用者名: 新 03利用者様 被保険者番号: 1320920003

計画作成(変更)日: 令和05年05月31日 初回計画作成日: 令和05年05月31日 計画書区分: 口初回 口紹介 継続

認定日: 令和03年02月01日 認定の有効期間: 令和03年02月01日~令和06年01月31日 要介護状態区分: 要介護3 認定区分: 認定済 申請中

計画書(1) 計画書(2)

生活全般の解決すべき課題	長期目標	長期目標 (期間)	短期目標	短期目標 (期間)	サービス内容	保険対象	サービス種別	サービス事業所
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日~令和05年8月31日	全ての家族が負担を軽減し、在宅介護が継続できる	令和05年7月1日~令和05年8月31日	・介護者に対する相談支援			インフォーマルサービス
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日~令和05年8月31日	家族の負担軽減	令和05年6月1日~令和05年7月31日	・ショートステイ利用による負担軽減	○	短期入所生活	短期入所生活介護
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日~令和05年8月31日	家族の負担軽減	令和05年6月1日~令和05年7月31日	・介護者が自分の時間を作る ・介護者にかわり、日常生活の見守り・声かけを行う	○	訪問介護	訪問介護A
食事を自分で美味しく食べる	食事を美味しく食べて、体力をつける	令和05年6月1日~令和05年11月30日	適切な食事を適切な食事形態で食べる	令和05年6月1日~令和05年8月31日	・食事の提供、見守り、声掛け ・栄養管理(カロリー・塩分量) ・食事形態の検討			ご家族
一人での入浴では十分な洗身や、皮膚の観察もできないので、清潔を保ちたい	身体の清潔を保持し皮膚疾患を予防する	令和05年6月1日~令和05年8月31日	定期的に体を清潔にして爽快感が持てる	令和05年6月1日~令和05年7月31日	・入浴の見守り及び、一部介助 ・皮膚、全身状態の観察 ・水分補給	○	訪問入浴介護	複数サービス提供事業所みづぼろ

居宅サービス計画書表示は画面サイズが変更できます。表示しているモニターのスペースに余裕がある場合は、四隅をつまんでサイズを変更してください。



②連携した居宅サービス計画書の活用

連携した居宅サービス計画書の各項目から、現在作成中の各サービス計画書に反映させたい項目をコピーし、作成中の計画書の該当項目で貼り付け（ペースト）します。

各サービス計画書への反映は、反映したい項目で右クリックし、「貼り付け」を左クリックします。

\*\*\*\*\* 便利な「履歴貼り付け」機能 \*\*\*\*\*

Windows10で「クリップボードの履歴」機能ができました。この履歴機能を使うと、居宅サービス計画書（2）から効率的に引用できます。初回は機能を有効にするかメッセージが表示されます。「有効にする」をクリックしてください。

①居宅サービス計画書（2）を表示し、引用する項目を1つずつ、すべてコピーします。

クライアントデータ連携：居宅サービス計画書

利用者名：新 03利用者様 被保険者番号：1320920003  
 計画作成(変更)日：令和05年05月31日 初回計画作成日：令和05年05月31日 計画書区分：□初回 □紹介 ■継続  
 計画作成者：居宅職員2 居宅介護支援事業所：ファーストケア福祉サービス  
 認定日：令和03年02月01日 認定の有効期間：令和03年02月01日～令和06年01月31日 要介護状態区分：要介護3 認定区分：●認定済 ○申請中

計画書(1) 計画書(2)

生活全般の解決すべき課題	長期目標	〈期間〉	短期目標	〈期間〉	サービス内容	保険対象	サービス種別	サービス事業所
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日～令和05年8月31日	全ての家族が負担を軽減し、在宅介護が継続できる	令和05年7月1日～令和05年8月31日	・介護者に対する相談支援			インフォーマルサービス
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日～令和05年8月31日	家族の負担軽減	令和05年6月1日～令和05年7月31日	・ショートステイ利用による負担軽減	○	短期入所生活	短期入所生活介護
介護が長期化しており負担が大きくなっている	家族との思い出深い家で安心して生活することができる	令和05年6月1日～令和05年8月31日	家族の負担軽減	令和05年6月1日～令和05年7月31日	・介護者が自分の時間を作る ・介護者にかわり、日常生活の見守り・声かけを行う	○	訪問介護	訪問介護A
食事を自分で美味しく食べたい	食事を自分で美味しく食べて、体調を管理できる	令和05年6月1日～令和05年8月31日	適切な食事形態での食事を摂ることができる	令和05年6月1日～令和05年8月31日	・食事の提供、見守り、食事管理（カロリー、水分摂取量の把握） ・食事形態の検討			ご家族
一人での入浴では、十分な洗身や、皮膚の観察もできないので、清潔を保ちたい	身体の清潔を保持し皮膚疾患を予防する	令和05年6月1日～令和05年8月31日	定期的に体を清潔にして爽快感が持てる	令和05年6月1日～令和05年7月31日	・入浴の見守り及び、一部介助 ・皮膚、全身状態の観察 ・水分補給	○	訪問入浴介護	複数サービス提供事業所みつばち

②反映する項目で右クリックして、「履歴貼り付け」を左クリックします。

6月14日 13:42 お知らせ 利用者情報 アセスメント サービス計画 予定管理 日常業務 実績管理 請求管理 各種登録情報 維持管理

TOP 訪問介護 訪問看護 褥瘡管理 療養管理 通所介護 通所リハ リハビリ 福祉用具 経過記録 一覧表示

氏名 新 03利用者 男性 86歳 申請区分:認定済(新規) 担当:管理者 一部 計画作成日 01 令和03年02月15日

基本情報 利用者状況記録 訪問介護計画書 訪問介護指示書 訪問介護評価書

作成日 令和03年02月15日 作成者

状況・助言 援助目標 希望・お願い 援助内容 特記事項

長期目標	期間

援助目標編集

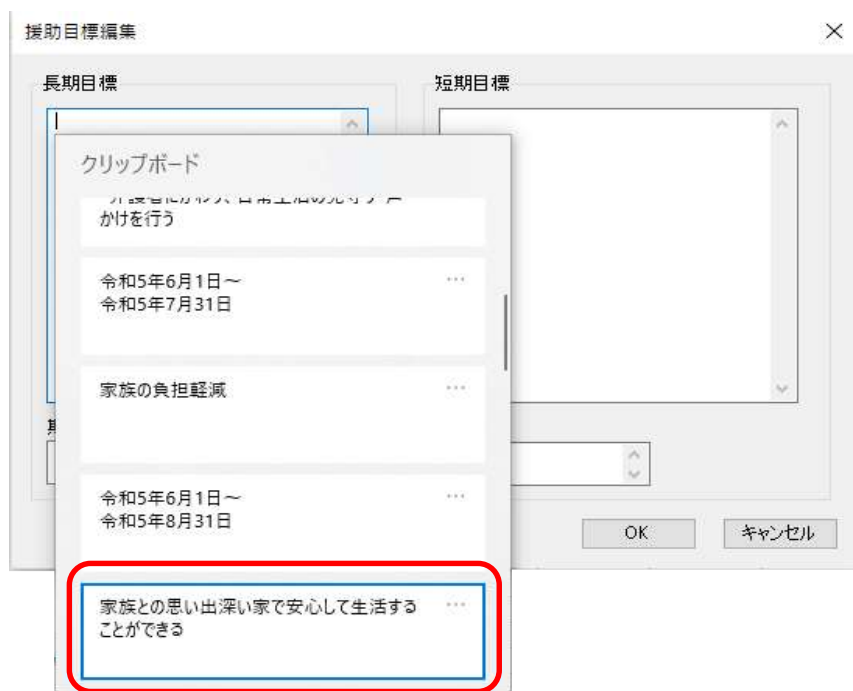
長期目標 短期目標

- 履歴
- 文例
- 元に戻す
- 切り取り
- コピー
- 貼り付け
- 履歴貼り付け
- 削除
- すべて選択

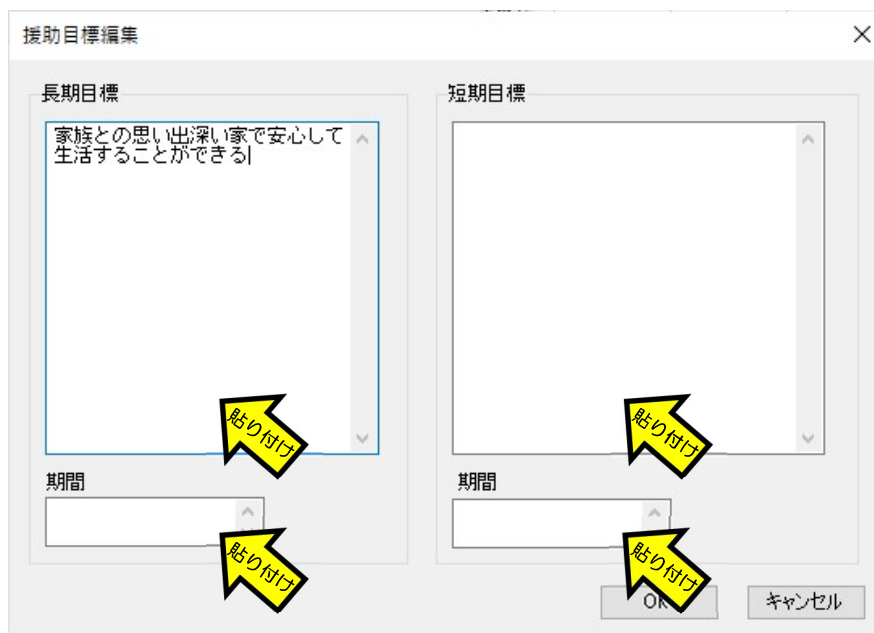
OK キャンセル

※行を右クリックするとアクションメニューが表示されます  
 行操作は全体、短期目標の単位で可能です  
 ※行をダブルクリックすると入力画面が表示されます

③コピーした項目がすべて表示されます。



④引き込む項目を左クリックして、入力欄に貼り付けます。



コピーと貼り付けをキーボードのみで行っている場合は、Ctrl+v のかわりに **Windows+v** でクリップボードの履歴が表示されます。



⑤この繰り返しで、引き込む項目を埋めていきます。

援助目標編集

長期目標

全ての家族が負担を軽減し、在宅介護が継続できる

期間  
令和5年6月1日～  
令和5年8月31日

短期目標

家族の負担軽減

期間  
令和5年6月1日～  
令和5年7月31日

OK キャンセル

#### 【制限事項】

- ①連携する CSV ファイルの仕様について、厚生労働省から詳細な説明資料が提供されていないこと、疑義照会の回答がないことなどから不明な点はファーストケアが最も適切だと判断する解釈で構築しています。今後、厚生労働省から提供される情報や疑義照会の回答により、ファーストケアの仕様が変わることがございます。
- ②Windows10、Windows11 以外でファーストケアをお使いいただいている場合は、1項目ずつコピー＆貼り付けを繰り返してください。

ご不明な点がございましたら、ヘルプデスクまでお問い合わせください。